

外郭団体基本情報

【監理団体用】

1. 団体概要

2025 年3月31日現在

2020年07月31日現在

団体名	一般社団法人町田市観光コンベンション協会		
法人番号	9012305001432		
所在地	町田市原町田4-10-20 ぼっぼ町田 地下1階		
電話	042-724-1951	FAX	042-724-1952
ホームページアドレス	http://machida-guide.or.jp/		
代表者	会長 小島 政孝		
設立年月日	2009年4月1日		
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体設立後から現在に至るまでの主な経緯	町田市において観光を積極的に推し進めていくには、市民、事業者、団体そして行政が連携・協力により観光を支えるネットワークを構築しながら、地域資源を活用した観光・コンベンションプログラムの開発が必要となる。さらには、それらの情報発信と積極的なプロモーション活動も欠かすことができない。そのような活動を、主体的に推進していくには、専門集団として独立した法人が必要であると判断した。 町田商工会議所会頭及び町田市市長を發起人とし、設立準備会(会長:商工会議所会頭、事務局:町田商工会議所)を設置し、町田商工会議所を設立母体として、2009年4月に法人として設立する。		
設立目的	「自然・歴史・文化・産業を活用した心豊かな観光まちづくり」を目指し、新たな観光資源の掘り起こしと活用、既存観光資源の見直し並びに体系的な観光振興策の推進を目的として設立。		
事業内容	・観光及びコンベンションに関する情報収集、企画立案及び調査分析 ・旅行業法に基づく旅行業 ・観光及びコンベンションに関する各種講座、イベント等の企画及び実施 ・観光及びコンベンション関連施設の管理運営及びその受託 ・観光及びコンベンションに関する刊行物及び図書の発行等による情報提供 ・観光及びコンベンションに関する土産品等の宣伝、販売及び開発奨励、町田市名産品推奨 等		
情報公開制度の有無	有	個人情報保護制度の有無	有
市所管課	経済観光部観光まちづくり課		
外部監査の実施状況			
実施体制		有	
実施内容(又は実施しない理由)		毎月会計士によるチェック、四半期ごとに所管課交えて報告を行っている。	

2. 資本金等

2025 年3月31日現在

資本金・基本金	3,000 千円	うち市の出資・出えん金	2,000 千円	市出資・出えん割合	66.7 %
市出資出えん金額の根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律153条2項に定められた300万円のうち、町田市観光コンベンション協会・町田市・町田商工会議所で協議の上、3分の2の額を拠出している。				
市以外の主な出資者 ※出資者には、社会福祉法人の寄付者も含まれます。					
名称			出資額	出資率	
町田商工会議所			1,000 千円	33.3 %	
-			-	-	
市の損失補償		0 千円	市の借入保証		0 千円

3. 財務状況

(1) 貸借対照表

単位:千円

項目	2022年度	2023年度	2024年度	対前年増減比(%)	備考 ※増減の理由等
総資産	31,249	35,391	37,228	5.2	
流動資産	24,485	29,582	32,992	11.5	
流動資産以外の資産	6,764	5,809	4,236	▲ 27.1	
負債	13,779	20,181	21,568	6.9	
流動負債	12,038	18,786	20,404	8.6	
固定負債	1,741	1,395	1,164	▲ 16.6	
うち借入金	0	0	0	0.0	
正味財産合計	17,470	15,210	15,660	3.0	
一般正味財産	14,470	12,210	12,660	3.7	

(2) 正味財産増減計算書

単位:千円

項目	2022年度	2023年度	2024年度	対前年 増減比	備考 ※増減の理由等
経常収益	224,892	230,683	232,378	0.7	
うち市補助金	81,500	81,500	82,500	1.2	
うち市委託料	79,955	102,191	105,112	2.9	
うち市指定管理料	0	0	0	0.0	
経常費用	225,517	231,784	229,997	▲ 0.8	
経常損益	▲ 625	▲ 1,101	2,381	316.3	
特別利益	5	0	0	0.0	
特別損失	0	0	0	0.0	
当期損益(税引後)	▲ 2,113	▲ 2,261	450	119.9	

※各団体が準拠すべき会計基準等により、下記のとおり読み替える。

〔公社法人〕経常収益→売上高(又は営業収益)+営業外収益 経常費用→売上原価+販売費+一般管理費+営業外費用

〔公益法人〕経常収益→一般正味財産増減の部の経常収益 経常費用→一般正味財産増減の部の経常費用

特別利益→一般正味財産増減の部の経常外収益 特別損失→一般正味財産増減の部の経常外費用

当期損益→当期一般正味財産増減額

〔社会福祉法人〕経常収益→サービス活動収益+サービス活動外収益 当期損益→当期活動増減差額

〔土地開発公社〕経常収益→事業収益+その他経常収益 経常費用→事業原価+販売費及び一般管理費+その他経常費用

(3) 財務指標

単位:%

項目	2022年度	2023年度	2024年度	備考 ※増減の理由等
① 自己資本比率〔純資産/資産×100〕	55.9	43.0	42.1	
② 借入金依存度〔借入金負債/資産×100〕	0.0	0.0	0.0	
③ 流動比率〔流動資産/流動負債×100〕	203.4	157.5	161.7	
④ 経常収支比率〔経常収益/経常費用×100〕	99.7	99.5	101.0	
⑤ 当市補助金比率〔市補助金/経常収益×100〕	36.2	35.3	35.5	
⑥ 当市貸付金比率〔市貸付金/資産×100〕	-	-	-	
⑦ 当市委託料比率〔市委託料/経常収益×100〕	35.6	44.3	45.2	
⑧ 当市指定管理料比率〔市指定管理料/経常収益×100〕	-	-	-	

※②の借入金には、当市貸付金も含まれます。

(4) 当該団体への財政的援助

単位:千円

項目	2022年度	2023年度	2024年度	備考 ※増減の理由等
① 補助金(助成金)・交付金・負担金	81,500	81,500	82,500	
② 利子補給金	0	0	0	
③ 貸付金残高	0	0	0	
④ 損失補償・借入保証契約に係る債務残高	0	0	0	
⑤(参考) 委託料	79,955	102,191	105,112	
⑥(参考) 指定管理料	0	0	0	

① 補助金(助成金)・交付金・負担金のうち、特定の補助対象者となっているもののみ記載

1	補助金名	一般社団法人町田市観光コンベンション協会補助金		
	補助金の内容	協会の運営を支援し、町田市における観光及びコンベンションの振興に寄与することを目的に、一般社団法人町田市観光コンベンション協会の運営等に要する経費の一部を補助するもの。		
	補助金の積算根拠	補助対象事業に要する対象経費(協会に専従する職員の人件費、協会の運営に要する経費、市長が必要と認める経費)の額とする。ただし、事業の実施に要する経費は、当該経費の3分の2以内の額とする。		
	補助額(千円)	2022年度 41,500	2023年度 41,500	2024年度 42,500
2	補助金名	町田市にぎわい空間創出事業補助金		
	補助金の内容	まちの魅力を発信し、及び賑わいを創出する拠点並びに人々が憩い・交流するゆとりの空間の実現を支援し、町田市における中心市街地の活性化に寄与することを目的に、町田市の中心市街地に新たな賑わいを創出するための事業に要する経費を補助するもの。		
	補助金の積算根拠	【2020年度】 補助対象経費(人件費、委託料、消耗品費、光熱水費、広告宣伝費、保険料、修繕料、借上料、謝礼、旅費、左記に掲げるもののほか、市長が必要と認める経費)に係る実支出額から補助事業に係る収入額を差し引いた額の範囲内で市長が必要と認める額とする。 【2021年度以降】 補助対象経費(人件費、委託料、消耗品費、光熱水費、広告宣伝費、保険料、修繕料、借上料、謝礼、旅費、備品購入費、左記に掲げるもののほか、市長が必要と認める経費)の額とし、2,000万円を限度とする。		
	補助額(千円)	2022年度 20,000	2023年度 20,000	2024年度 20,000

3	補助金名	町田薬師池公園四季彩の杜おもてなし事業補助金		
	補助金の内容	町田薬師池公園四季彩の杜(薬師池、西園、町田市フォトサロン、町田ぼたん園、町田えびね苑、町田リス園、町田ダリア園、七国山ファーマーズセンター及びふるさと農具館を含むエリア)の魅力を発信し、及び人々が憩い・楽しむ空間の実現を支援し、もって来訪者の満足度の向上に寄与することを目的に、新たな賑わいを創出するための事業に要する経費の一部を補助するもの。		
	補助金の積算根拠	補助対象経費(人件費、委託料、消耗品費、光熱水費、広告宣伝費、保険料、修繕料、借上料、謝礼、旅費、備品購入などのほか、市長が必要と認める経費)に係る実支出額から補助事業に係る収入額を差し引いた額の範囲内で市長が必要と認める額とする。		
	補助額(千円)	2022年度 20,000	2023年度 20,000	2024年度 20,000

⑤(参考)委託料のうち、特命随意契約によるもののみ記載

1	委託名(随意契約)	町田市ふるさと納税返礼品提供支援業務委託(財政課)		
	委託の内容	ふるさと納税における返礼品の見直しや発送など、寄附者へ返礼品を提供する事業の委託料である。		
	随意契約の理由	ふるさと納税事業は、市外からの寄附者に対し、地域資源による返礼品を提供することで、各自治体の認知度向上や地域経済振興を目指すものである。町田市観光コンベンション協会は、地域資源を活用して町田市固有のブランドを発信していくことを目的に設立された団体であり、ふるさと納税事業の理念とも合致するため。		
	委託料(千円)	2022年度 66,345	2023年度 82,815	2024年度 87,932

2	委託名(随意契約)	町田薬師池公園四季彩の杜薬師池観光支援業務委託(公園緑地課)		
	委託の内容	しょうぶあじさいまつり、観蓮会、紅葉まつり、梅まつりなど季節毎に行うイベントの実施、PR、観光ガイド等の委託料である。		
	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。町田市の観光行政に精通し、2012年より町田ぼたん園や町田えびね苑にて受託実績があるため。		
	委託料(千円)	2022年度 6,096	2023年度 6,096	2024年度 7,753

3	委託名(随意契約)	町田ぼたん園観光支援業務委託(公園緑地課)		
	委託の内容	有料開園時の料金収納、観光ガイド、イベントの実施、PR等の委託料である。		
	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による。町田市の観光行政に精通し、2012年より町田ぼたん園や町田えびね苑にて受託実績があるため。		
	委託料(千円)	2022年度 3,895	2023年度 3,895	2024年度 3,057

(5)当該団体へのその他援助の内容(公有財産の使用許可等)団体の活動に必要な資産の状況

区分	所有形態	内容(建物名称、取得経緯、公有財産使用許可理由など)
土地	その他	ぼっぼ町田:市以外の団体から貸借
建物	その他	ぼっぼ町田:市以外の団体から貸借
設備	自己所有	車両等

(6)その他

①適用会計基準等の状況	
適用会計基準	新公益法人会計基準(平成20年改正基準)
財務諸表の確認	公認会計士、税理士による確認を受けている。

②経営環境の変化に関する今後の見通し	
外部要因によるもの	人流を制限してきたコロナによる観光需要の停滞が解消しつつあり今後は、制約のないイベント等開催やインバウンドの回復が見込まれ産業の復調が期待される。
内部要因によるもの	オンラインによる会議、時間や場所を選ばず会議を行うことで業務の効率が図られた。また人の参集が得られにくい理事や会員の議決を要する会議への参加率の向上が期待される。

③資産運用の方針と状況	
運用は行いたい、内部留保が行えないため剰余金が残せないことが課題である。	

④引当金の状況			
名称	内容	規程有無	残高(千円)
貸倒引当金	税法上で認められる引当金。期末時点の売掛金、未収金に対して一定割合を引当計上している。	無	70
退職給付引当金	従業員の退職後に支給する退職金の支払に備えて計上している引当金	無	1,150

⑤ 収支の改善に向けた取り組み ※補助金が削減された場合の方策を含む	
収入増加の方策と実施状況	収入の安定化を図るため、会員数の確保と増加に引き続き努めるほか、有料事業を拡大することによって更なる収入増加を図る。
経費削減の方策と実施状況	経費削減の取り組みとして、ペーパーレスによる消耗品の削減を図った。

4. 役員員数

単位:人

項目	2022年度	2023年度	2024年度	備考 ※増減の理由等
役員	29	29	34	
理事・取締役	27	27	32	
うち市あて職	2	2	2	
監事・監査役	2	2	2	
うち市あて職	0	0	0	
正職員	4	7	7	
うち市からの派遣	0	0	0	

5. 主要事業の内容と評価

事業名	事業内容			
① 観光まちづくり推進事業	多くの市民・来訪者が楽しむことのできるさくらまつりや歴史文化を感じ楽しむことを目的とした時代まつりを実施する。また新たなツアー造成や観光ガイドなどの業務に従事する「まちだ観光案内人」を育成する。			
事業費 (単位:千円)	2022年度	2023年度	2024年度	
	1,568	1,914	2,135	
指標:観光入込客数 (単位:万人)	目標	580	585	590
	実績	611	610	(集計中)

事業名	事業内容			
② 情報発信事業	市の観光情報を市内外の多くの方に魅力を感じていただけるよう、HP、SNSによる情報発信、動画サイトによる投稿、メディアへのタイムリーなリリースを行う。また新聞社等メディア関連企業との情報交換会を実施する。			
事業費 (単位:千円)	2022年度	2023年度	2024年度	
	3,044	2,420	3,602	
指標:協会ホームページの 訪問者数(単位:千人)	目標	-	210	210
	実績	169	182	264

事業名	事業内容			
③ 観光案内強化事業	観光案内所への来訪者数や問い合わせの増加を図るため、町田市の事業と連動した季節感ある展示やPR、販売会等の興味を引く取組を実施する。			
事業費 (単位:千円)	2022年度	2023年度	2024年度	
	3,000	3,131	3,858	
指標:ツーリストギャラリー利用者 数(単位:人)	目標	-	25,000	25,000
	実績	23,724	20,484	16,545

団体の自己評価	
FC町田ゼルビアのJ1昇格に伴い、スポーツツーリズムを実施した。アウェイゲームでは、町田のシティセールスを行い、来訪時の観光地への訪問を促した。ホームゲームでは、JRと小田急線町田駅での臨時観光案内所を設置し、周辺施設の紹介や新たにグルメマップを作成し、スタジアムへの直行バスやアウェイサポーターを対象にした観光ツアーでも配布した。町田薬師池四季彩の杜では、紅葉ライトアップ期間中に池の湖面に人工雲海を生成し、幻想的な風景を演出して、紅葉まつり期間中最高の来園者数を記録した。町田シバヒロでは、開園10周年事業として、シバヒロのシンボルである芝生の苗の配布をはじめ、夜間の活用方法としてナイトマルシェの開催、初のプロジェクションマッピングを実施し、多くの来場者の注目を集めた。	

市所管課の評価	
事業者や市民団体、その他観光関係団体と連携し、多くのイベントやシティセールス、ガイドツアーなど、積極的に活動している。さらに、2024年度はFC町田ゼルビアのJ1昇格を契機に、遠方でのシティセールス活動やビジターサポーター向けのツアー等を実施するなど、新たな取組も見られた。 また、HPでの発信以外にも、インスタグラムや動画など時代に即した手法を活用した情報発信を実施しており、SNSのフォロワー数も年々増加している。今後も、公益事業と収益事業のバランスをとりながら、収益確保につなげることが重要である。	

同様の役割を担う類似団体や企業の存在の有無	
なし	

6. 当該団体への監査、外郭団体監理委員会による評価の結果※直近3ヵ年。ただし、未対応のものは除く。

(1) 指導監督の実施状況

- ・四半期毎に会計士との月次決算報告に立会い、支払い等問題なく行われているか確認
- ・所管部長が理事へ就任することによる、理事会での意思決定への関与
- ・所管課職員が定期連絡会へ出席
- ・所管課職員が月に1度役員会(会長、副会長、相談役)へ出席

(2) 外郭団体監理委員会の評価結果

意見内容	改善状況	
	改善の内容及び今後の方向性	進捗状況
① 収支状況について、収益事業は黒字、公益事業が赤字という状況が続いている。 協会が今後も持続的な活動を行っていくためには、公益事業についても赤字が出ないよう努めていただくよう指導していただきたい。	公益事業とはいえ新たな取り組みも多く、これらを実現するため支出があることはやむを得ないと考えるが、今後は事業の執行を計画的に行い、経費削減にも努め、公益事業が赤字とならないよう指導する。	対応中
② 公益法人の制度改革が検討されているため、その改正も注視しながら活動をし、併せて適切な財務諸表を作成するよう検討いただくよう指導していただきたい。	公益法人に対する制度改革を注視し、改正後の影響を十分に考慮し活動を進め、財務諸表についても改正に合わせ適切に処理するように指導する。	対応中
③ 基本情報調査票の「5.主要事業の内容と評価」において、「②情報発信事業」及び「③観光案内強化事業」の目標値が記載されていない。 所管課によれば、②情報発信事業については2022年度に協会が事業指標を変更したため、③観光案内強化事業については、以前より目標値設定していなかったとのことである。 適正な目標を定めたうえで事業を実施するよう指導していただきたい。	2023年度から目標値を設定している。	完了
④ 協会の事業に対する満足度調査について、「どちらともいえない」や「普通」といった選択肢が入る5段階評価になっている。また、満足度調査の結果は事業報告書に記載していないとのことであった。 満足度調査について、「どちらともいえない」や「普通」といった選択肢を削除して4段階評価にすることで、満足なのか不満なのか分かりやすくなり、今後の対応も明確にできるようになる。 アンケート調査の設計を見直すとともに、満足度調査の結果については主な事業だけでもよいので事業報告書への記載を検討するよう指導していただきたい。	2024年度の事業報告書から記載している。	完了
⑤ 「町田市ふるさと納税返礼品発注業務委託」について、市は特命随意契約で協会へ委託しており、基本情報調査票によれば、その内容は、「ふるさと納税における返礼品の選定・提案・発送事業の委託」とある。 委託元の財政課によれば、実際には発注業務だけでなく、返礼品の提供に関する総合的なプロデュースを業務とした委託契約とのことである。具体的には、返礼品に相応しい市内産品の掘り起こしや出品事業者との調整といった返礼品の見直しから、返礼品の手配や梱包、市の観光振興に資する案内物の同梱を含む返礼品の発送までを業務としており、返礼品を受け取った寄附者からの問合せにも対応するなど、返礼品の提供に関する全般的な業務を協会が担っている。 契約件名と実際の業務内容に乖離があり、誤解を招く契約件名となっているため、総合的なプロデュースを業務とした委託契約となっていることがわかるような契約件名を検討していただきたい。	2024年度から契約件名を「町田市ふるさと納税返礼品提供支援業務委託」とした。	完了

⑥	個人情報及び情報公開に関して協会に不服申立てがあった場合、第三者の関与はないとのことであった。 これまでに不服申立てをされたことはないようであるが、今後、提起されないとも限らず、不服申立てがあった場合には、その客観性・中立性を担保する必要がある。 理事会に付議し組織内部だけで完結させるのではなく、第三者も加えることを検討するよう指導していただきたい。	個人情報及び情報公開に関して協会に不服申立てがあった場合、その客観性・中立性を担保するため、組織内部だけで完結させるのではなく、第三者も加えることを検討するよう指導する。	対応中
⑦	個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」という。)が改正され、2023年度から施行されている。 しかし、協会の「個人情報保護規程」については、個人情報保護法の改正に伴う改訂をまだ行っていないとのことであった。 個人情報保護法の改正に伴った協会の「個人情報保護規程」の改訂について、検討いただくよう指導していただきたい。	個人情報の保護に関する法律が改正・施行されているため、協会の「個人情報保護規程」の改訂について、今後進めていくよう指導する。	対応中
⑧	社員総会の議事録について、現在、ホームページ等での公開はしていないとのことであった。 社員総会の議事録については、市民の方が閲覧できるよう、ホームページ等での公開を検討するよう指導していただきたい。	他の自治体の観光協会や他の外郭団体の状況を確認し、ホームページ等での議事録の公開を検討するよう指導する。	対応中

(3) その他外部監査の評価結果

【包括外部監査(2022年度)】

・協会補助金の対象となる経費について

一般社団法人町田市観光コンベンション協会補助金について、補助対象経費である「協会に専従する職員の人件費」は、協会が行う事業のうち公益事業に従事する職員の人件費が対象となっているが、給与支出については、協会が実施する事業に変動があるにも関わらず過年度の事業別の従事時間数に基づき算出されていた。また、賞与支出については、全職員を対象として一律に同額支給した合計額を、退職給付支出は全てを補助対象経費としていた。給与支出に関して事業に変動がある場合には新規に従業員が公益事業に従事する割合を算定する、賞与支出及び退職給付支出に関しては従業員が公益事業に従事する割合を用いるなど、補助金交付要綱に則した補助対象経費の算定を行うよう市所管課は協会を指導すべきと指摘があった。
⇒2023年度の補助対象経費の算定において、協会に対して、人件費・賞与の配分を職員の業務ごとの従事時間に基づき算出するよう指導し、協会では2023年度決算で、従事時間を記録し、業務に応じた従事時間が算出できるよう業務改善を行い、2024年度補助金ではこれをベースに算出を行った。

7. 市所管課所見(現状と課題、今後の取り組み、外郭団体の必要性)

2024年度は、物価高騰等により、イベントや事業の委託に係る人件費や経費の増加といった経済的影響を受けながらも、町田市から請け負っている町田市ふるさと納税返礼品提供支援業務の注文数の増加等があり、協会全体として黒字となった。今後も、持続可能な運営を実現するため、収益につながる新たな事業の検討が必要である。また、昨今の訪日外国人の増加を踏まえ、国内向けのみならず、国外に向けた情報発信やプロモーション活動にも、幅広い視野を持って取り組むことが求められている。
引き続き、公益事業とともに、収益事業にも力を入れ、さらなる収益確保につなげていくよう努めてほしい。

【注記】

1. 金額について、千円未満の数値については、四捨五入しています。
2. 複数の欄の合計値を他の項目の数値と一致させる必要がある項目については、四捨五入を行ってずれが生じてしまう場合、適宜端数調整を行っています。